

団体名称の変更に伴う定款の変更

提案理由

「スポーツ」の概念を広く捉える観点を踏まえ、スポーツの振興や健康体力づくり等をより一層推進するため、「特定非営利活動法人羽村市体育協会」から「特定非営利活動法人羽村市スポーツ協会」へ団体の名称を変更しようとするものです。

当団体の名称は、特定非営利活動法人羽村市体育協会定款(以下「定款」という。)第1条に規定されているため、定款第23条第1項第1号の規定に基づき、総会の議決を得て下表のとおり変更しようとするものです。

なお、施行日は、特定非営利活動促進法第25条第3項の規定に基づき、東京都の認証を受けた日以降とします。

新旧対照表

新	旧
特定非営利活動法人 羽村市スポーツ協会定款(案)	特定非営利活動法人 羽村市体育協会定款
(名称) 第1条 この法人は、特定非営利活動法人羽村市スポーツ協会という。	(名称) 第1条 この法人は、特定非営利活動法人羽村市体育協会という。
付 則 この定款は、令和〇年〇月〇日から施行する。(団体名称の変更)	